

ホセチル（案）

今般の残留基準の検討については、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入前に設定された基準値及びポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ホセチル[Fosetyl-aluminium(ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

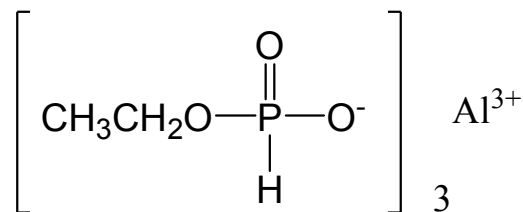
有機リン系の殺菌剤である。胞子の発芽抑制による病原菌の植物体への侵入を阻害するとともに、植物体への生理作用の介在によって植物体の細胞壁を強化する等の病原菌に対する植物の抵抗性を強化すると考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

Aluminium tris(ethyl phosphonate) (IUPAC)

Phosphonic acid, monoethyl ester, aluminum salt (3:1) (CAS : No. 39148-24-8)

(4) 構造式及び物性



分子式	$\text{C}_6\text{H}_{18}\text{AlO}_9\text{P}_3$
分子量	354.10
水溶解度	111.3 g/L (20°C、pH 6.0)
分配係数	$\log_{10}\text{Pow} = -2.1$ (21~23°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

① 80.0%ホセチル水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ホセチルを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病	800 倍	200～700 L/10 a	収穫30日 前まで	3回以内	散布	3回以内
かんきつ	苗疫病 褐色腐敗病	400～800 倍		収穫前日 まで			
なし	黒斑病 輪紋病	800 倍		収穫14日 前まで			
	疫病	800～ 1000 倍					
キウイフ ルーツ	果実軟腐病	600 倍		幼果期ま で ただし収 穫120日 前まで	2回以内		
パッショ ンフルー ツ	疫病	800 倍	収穫7日 前まで	3回以内	3回以内		
パイナッ プル	心腐病	200 倍	-	植付時	1回	苗浸 漬	2回以内 (苗浸漬 は1回以 内)
		400～800 倍	100 mL/株	開花期ま で	2回以内	土壌 灌注	
さるなし	果実軟腐症	600 倍	200～700 L/10 a	収穫60日 前まで	1回	散布	1回
りんご	すす点病 すす斑病 斑点落葉病	800～ 1000 倍		収穫前日 まで	3回以内		3回以内
	褐斑病	1000 倍					
にんじん	黒葉枯病	800 倍	100～300 L/10 a	収穫7日 前まで			
かぼちゃ	疫病 べと病	400～800 倍	L/10 a	収穫前日 まで			

① 80.0%ホセチル水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ホセチルを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病	400～800倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
メロン		800倍		収穫3日前まで			
ねぎ わけぎ	べと病 疫病						
ほうれんそう	べと病 白斑病	1500倍		収穫前日まで	2回以内		2回以内
なばな	白さび病	2000倍		収穫14日前まで ただし伏せ込み栽培は 伏せ込み前まで			
みつば	べと病	1000倍		収穫21日前まで	3回以内		3回以内
畑わさび (根茎)		600倍		畑育苗期			
わさび(根茎)							
サラダ菜	褐斑病	1500倍		収穫3日前まで	2回以内		2回以内
エンサイ	白さび病	1000倍		収穫7日前まで			
ホップ	べと病	800倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	3回以内	

② 40.0%ホセチル・17.0%イプロジオン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ホセチルを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病 灰色かび病	400～600倍	収穫60日前まで	3回以内	散布	3回以内

③ 40.0%ホセチル・40.0%キャプタン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ホセチルを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒星病 輪紋病 すす点病 すす斑病 炭疽病 褐斑病	800 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内
なし	黒斑病 輪紋病	400～800 倍		収穫 14 日 前まで			
もも	縮葉病	800 倍		発芽前～ 開花直前 まで			
おうとう	褐色せん孔病	800 倍		収穫 14 日 前まで	2 回以内		
ぶどう	晩腐病	400～600 倍	収穫 30 日 前まで	3 回以内	3 回以内		
	べと病 黒とう病	400～800 倍					
	灰色かび病	800 倍					
きゅうり	べと病 褐斑病	400～800 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回以内		

④ 64.0%ホセチル・3.9%フェンアミドン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ホセチルを含む農薬の総使用回数
きゅうり メロン	べと病	1000 倍	150～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内
たまねぎ				収穫 7 日 前まで			

⑤ 50.0%ホセチル・7.0%トリフロキシストロビン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ホセチルを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 褐斑病 黒星病 すす斑病 すす点病 輪紋病 炭疽病	1000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
もも	黒星病						

(2) 海外での使用方法

① 80%ホセチル顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たり使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
かんきつ	0.4～0.8 kg ai/10 a	4回以内	収穫 14 日前まで	散布
仁果類果実	0.32 kg ai/10 a	3回以内	収穫 30 日前まで	
	0.3 kg ai/10 a		収穫 28 日前まで	
ホップ	0.8 kg ai/10 a	8回以内	収穫 14 日前まで	

ai: active ingredient (有効成分)

② 66.67%ホセチル・4.44%フルオピコリド顆粒水和剤 (EU)

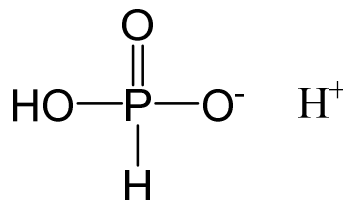
作物名	1回当たり使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
ブラックベリー	0.173 kg ai/10 a	2回以内	収穫 14 日前まで (施設圃場) 収穫 21 日前まで (露地圃場)	散布
ぶどう	0.2 kg ai/10 a	3回以内	収穫 21 日前まで	

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ホセチル
- ・亜リン酸



亜リン酸

② 分析法の概要

【国内】

試料に0.1 mol/Lシュウ酸溶液を加えて水で抽出し、ジアゾメタンを用いてメチル化後、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター）付きガスクロマトグラフ（GC-FPD(P)）で定量する。

または、試料を透析膜チューブに入れ、0.2 mol/Lシュウ酸溶液を加える。水で抽出し、強酸性陽イオン交換樹脂カラムで精製した後、ジアゾメタンを用いてメチル化し、GC-FPD(P)で定量する。

あるいは、試料から水で抽出する。強塩基性陰イオン交換樹脂カラムで精製し、溶出液を強酸性陽イオン交換樹脂と混和、攪拌した後、ろ過する。ろ液に0.01 mol/Lシュウ酸ナトリウム溶液を加え、強酸性陽イオン交換樹脂カラムで精製する。ジアゾメタンを用いてメチル化し、GC-FPD(P)で定量する。

なお、亜リン酸については換算係数1.44でホセチルに換算する。

定量限界：0.04～2.0 ppm

【海外】

試料から1%硫酸で抽出し、ジアゾメタンを用いてメチル化後、GC-FPD(P)を用いて定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（1：1）混液で抽出し、C₁₈カラムで精製した後、トリメチルシリルジアゾメタンを用いてメチル化後、GC-FPD(P)で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水（1：1）混液で抽出、又は試料に内部標準物質（リン酸ジエチル）を加えて水で抽出し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

なお、亜リン酸については換算係数1.44でホセチルに換算する。

定量限界：0.01～28 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1 を参照。海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたホセチルに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：88 mg/kg 体重/day
(動物種) 雄ラット
(投与方法) 混餌
(試験の種類) 発がん性試験
(期間) 2 年間

安全係数：100

ADI : 0.88 mg/kg 体重/day

ラットを用いた 2 年間発がん性試験において雄の膀胱で移行上皮腫瘍の増加が認められたが、腫瘍発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

なお、遺伝毒性試験において、試験結果が全て陰性であったことから、ホセチルは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

ホセチルの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量及び最小毒性量のうち最小値はラットを用いた発生毒性試験の 1,000 mg/kg 体重/日であり、カットオフ値 (500 mg/kg 体重) 以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてたまねぎ、トマト等に、カナダにおいてキャベツ、レモン等に、EU においてマンダリン、ホップ等に、豪州においてりんご、アボカド等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ホセチル及び亜リン酸とする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてホセチル及び亜リン酸を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1歳以上)	33.1
幼小児 (1~6歳)	66.0
妊婦	30.2
高齢者 (65歳以上)	37.2

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ホセチル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)	各化合物の残留量 (ppm) 【ホセチル/亜リン酸】			
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数					
なばな (花茎)	2	80.0%水和剤	2000倍散布 200~300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 35.0 圃場B: 33.2 (2回, 3日)	圃場A: 18.0/17.1 圃場B: 21.0/*27.0 (*2回, 7日)			
わさび (根茎)	2	80.0%水和剤	600倍散布 100 L/10 a	3	21, 30, 45	圃場A: 19 (3回, 45日) 圃場B: 30				
サラダ菜 (茎葉)	2	80.0%水和剤	1500倍散布 100 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A: 13.2 圃場B: 23.5	圃場A: 3.0/10.2 圃場B: 7.4/16.1			
たまねぎ (鱗茎)	2	80.0%水和剤	400倍散布 150 L/10 a	3	4, 8, 15	圃場A: 1.75 (3回, 8日) (#) 注2)	圃場A: <0.05/1.7 (3回, 8日) (#)			
			400倍散布 200 L/10 a		3, 7, 14	圃場B: 25.6 (3回, 14日) (#)	圃場B: *0.10/*25.5 (*3回, 7日, **3回, 14日) (#)			
ねぎ (茎葉)	2	80.0%水和剤	400倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 30.9 (3回, 3日) (#) 圃場B: 7.4 (3回, 3日) (#)	圃場A: <0.5/30.4 (3回, 3日) (#) 圃場B: *0.5/**6.9 (*3回, 7日, **3回, 3日) (#)			
	1		800倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 4.6	圃場A: 0.5/4.1			
わけぎ (茎葉)	1	80.0%水和剤	800倍散布 150 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A: 30.1	圃場A: <0.1/30.0			
	2			1, 3, 7	圃場A: 46.8 圃場B: 10.5	圃場A: <0.1/46.7 圃場B: 0.4/10.1				
	1			5	1, 3, 7	圃場A: 68.8 (5回, 3日) (#)	圃場A: <0.1/68.7 (5回, 3日) (#)			
にんじん (根部)	2	80.0%水和剤	400倍散布 125, 150, 150 L/10 a	3	7, 14, 28	圃場A: 36.6 (3回, 14日) (#) 圃場B: 20.4 (3回, 14日) (#)	圃場A: *0.2/**36.4 (*3回, 7日, **3回, 14日) (#) 圃場B: *0.2/**20.2 (*3回, 7日, **3回, 14日) (#)			
			400倍散布 150 L/10 a							
みつば (茎葉)	2	80.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14, 28	圃場A: 32.9 圃場B: 71.4	圃場A: 2.4/30.8 圃場B: 1.9/69.4			
きゅうり (果実)	4	80.0%水和剤	400倍散布 150 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A: 41.6 (2回, 3日) 圃場B: 60.5 (2回, 3日) 圃場C: 75.3 (2回, 3日) 圃場D: 34.4	圃場A: 0.07/41.6 (2回, 3日) 圃場B: 0.08/60.5 (2回, 3日) 圃場C: 0.3/*75.2 (*2回, 3日) 圃場D: 1.0/33.4			
					3	3, 7, 14	圃場A: 53.3 (3回, 3日) 圃場B: 80.1 (3回, 3日) 圃場C: 56.4 圃場D: 54.6 (3回, 3日)	圃場A: 0.07/53.3 (3回, 3日) 圃場B: 0.12/80.1 (3回, 3日) 圃場C: 0.2/56.2 圃場D: 1.2/*53.9 (*3回, 3日)		
	2			800倍散布 150 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 34.1 (3回, 3日) 圃場B: 23.6 (3回, 3日)	圃場A: 0.14/*33.7 (*3回, 3日) 圃場B: 0.78/22.8 (3回, 3日)		
				1600倍散布 150 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 19.9 (3回, 3日) (#) 圃場B: 9.5 (3回, 3日) (#)	圃場A: 0.06/*19.9 (*3回, 3日) (#) 圃場B: 0.24/*9.4 (*3回, 3日) (#)		
	かぼちゃ (果実)			2	80.0%水和剤	400倍散布 180 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 42.9 (3回, 7日) 圃場B: 15.2 (3回, 7日)	圃場A: 0.5/*42.8 (*3回, 7日) 圃場B: <0.5/*14.7 (*3回, 7日)
						800倍散布 180 L/10 a			圃場A: 30.7 (3回, 7日) 圃場B: 12.0 (3回, 3日)	圃場A: <0.5/*30.2 (*3回, 7日) 圃場B: <0.5/*11.8 (*3回, 3日)
メロン (果肉)	2	80.0%水和剤	800倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 24.7 (3回, 7日) 圃場B: 22.5 (3回, 3日)	圃場A: 0.5/*24.2 (*3回, 7日) 圃場B: *0.8/**22.0 (*3回, 7日, **3回, 3日)			
						2	圃場A: 14.5 (2回, 7日) 圃場B: 12.0 (2回, 7日)	圃場A: *0.5/**14.0 (*2回, 3日, **2回, 7日) 圃場B: *0.5/**11.5 (*2回, 3日, **2回, 7日)		
ほうれんそう (茎葉)	2	80.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 48.7 (3回, 1日) (#) 圃場B: 59.4 (3回, 1日) (#)	圃場A: 0.5/48.2 (3回, 1日) (#) 圃場B: 0.5/58.9 (3回, 1日) (#)			
エンサイ (茎葉)	2	80.0%水和剤	1000倍散布 200, 300 L/10 a	2	7, 14, 21 3, 7, 14	圃場A: 10.5 圃場B: 6.7	圃場A: <0.2/10.3 圃場B: <0.4/6.3			
みかん (果肉)	2	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 0.8 (3回, 14日) 圃場B: 9.0 (3回, 7日)	圃場A: <0.2/*0.6 (*3回, 14日) 圃場B: <0.2/*8.8 (*3回, 7日)			
			500倍散布 500 L/10 a							
みかん (果皮)	2	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 6.7 圃場B: 36.4	圃場A: <0.4/6.3 圃場B: 0.4/36.0			
			500倍散布 500 L/10 a							
なつみかん (果肉)	3	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 2.4 (3回, 7日) 圃場B: 2.1 (3回, 7日)	圃場A: 1.8/0.6 (3回, 7日) 圃場B: 0.2/*1.9 (*3回, 7日)			
					1, 7, 15	圃場C: 6.1 (3回, 15日)	圃場C: <0.1/*6.0 (*3回, 15日)			
なつみかん (果皮)	3	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 39.2 (3回, 7日) 圃場B: 39.7	圃場A: *11.8/28.9 (*3回, 7日) 圃場B: 2.0/37.7			
					1, 7, 15	圃場C: 41.8 (3回, 7日)	圃場C: 0.4/*41.5 (*3回, 7日)			
なつみかん (果実全体)	3	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14 1, 7, 15	圃場A: 13.5 (3回, 7日) 圃場B: 15.3 圃場C: 15.9 (3回, 7日)				
ゆず (果実)	1	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 48.0 (3回, 14日)	圃場A: 1.2/*47.8 (*3回, 14日)			
かぼす (果実)	1	80.0%水和剤	400倍散布 400 L/10 a	3	1, 14, 28	圃場A: 15.0 (3回, 28日)	圃場A: <0.2/*14.8 (*3回, 28日)			

ホセチル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)	各化合物の残留量 (ppm) 【ホセチル/亜リン酸】
		剤型	使用量・使用方法	回数			
りんご (果実)	1	80.0%水和剤	800倍散布 500 L/10 a	5	14, 21, 30	圃場A: 89.24 (5回, 21日) (#)	圃場A: <0.04/*89.2 (※5回, 21日) (#)注2)
	2		1300倍散布 500 L/10 a		14	圃場A: 17.2 (#) 圃場B: 14.6 (#)	圃場A: 0.4/16.8 (#) 圃場B: <0.1/14.5 (#)
	9		800倍散布 500 L/10 a	3	14, 31, 60	圃場A: 14.44 (3回, 31日)	圃場A: <0.04/*14.4 (※3回, 31日)
			800倍散布 600 L/10 a		14, 30, 60	圃場B: 40.9 (3回, 30日)	圃場B: 0.1/*40.8 (※3回, 30日)
			800倍散布 500 L/10 a		14, 30, 60	圃場C: 21.3 (3回, 30日)	圃場C: <0.1/*21.2 (※3回, 30日)
			800倍散布 500 L/10 a		14, 30, 59	圃場D: 20.4 (3回, 59日)	圃場D: <0.1/*20.3 (※3回, 59日)
			800倍散布 600 L/10 a		14, 30, 59	圃場E: 8.0	圃場E: <0.1/7.9
			800倍散布 600 L/10 a		1, 3, 7, 14, 21	圃場F: 21 (3回, 21日)	圃場F: 1.4/*19.8 (※3回, 21日)
	3		800倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場G: 19 (3回, 14日)	圃場G: *2.4/*17.8 (※3回, 7日, **3回, 14日)
			800倍散布 500 L/10 a		1, 13, 41, 89	圃場H: 14.7 (3回, 41日)	圃場H: <0.5/*14.2 (※3回, 41日)
	2		800倍散布 500 L/10 a	1	1, 14, 42, 90	圃場I: 15.7 (3回, 42日)	圃場I: 0.3/*15.2 (※3回, 42日)
			1300倍散布 500 L/10 a		14, 30, 60	圃場A: 14.2 (3回, 60日) (#) 圃場B: 15.9 (3回, 30日) (#)	圃場A: <0.1/*14.1 (※3回, 60日) (#) 圃場B: <0.1/*15.8 (※3回, 30日) (#)
なし (果実)	5	80.0%水和剤	800倍散布 400 L/10 a	3	14, 21	圃場A: 24.8 (3回, 21日) 圃場B: 41.6 (3回, 21日) 圃場C: 26.7 (3回, 30日) 圃場D: 36.7 圃場E: 19.9	圃場A: <0.5/*24.7 (※3回, 21日) 圃場B: <0.5/*41.5 (※3回, 21日) 圃場C: 0.2/*26.5 (※3回, 30日) 圃場D: 0.7/36.0 圃場E: *0.8/19.4 (※3回, 30日)
	2		800倍散布 600 L/10 a		5	21, 30	圃場A: 35.1 (5回, 30日) (#) 圃場B: 54.2 (5回, 30日) (#)
もも (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 320~357 L/10 a	3	1, 7, 14, 28, 42, 84	圃場A: 19.0 (3回, 14日) 圃場B: 23.7 (3回, 14日)	圃場A: <0.5/18.5 (3回, 14日) 圃場B: <0.5/23.2 (3回, 14日)
もも (果皮)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 320~357 L/10 a	3	1, 7, 14, 28, 42, 84	圃場A: 33 (3回, 14日) 圃場B: 39 (3回, 14日)	圃場A: 2/31 (3回7日) 圃場B: *7/*34 (※3回, 7日, **3回, 14日)
おうとう (果梗及び種子を除去したもの)	2	80.0%水和剤	1600倍散布 400 L/10 a	2	1, 7, 14, 28, 42	圃場A: 2.6 (#) 圃場B: 15.9 (#)	圃場A: <0.1/2.5 (#) 圃場B: 0.7/15.2 (#)
ぶどう (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 300 L/10 a	3	30, 40, 51	圃場A: 39.5 圃場B: 30.8	圃場A: 0.73/38.9 圃場B: 0.11/30.7
	2		1600倍散布 300 L/10 a			圃場A: 30.8 (#) 圃場B: 32.1 (3回, 40日) (#)	圃場A: 0.48/30.3 (#) 圃場B: 0.07/32.0 (3回, 40日) (#)
キウイフルーツ (果肉)	1	80.0%水和剤	800倍散布 20 L/樹	2	120	圃場A: 25.1 (#)	圃場A: <0.5/24.6 (#)
	1		600倍散布 20 L/樹	1	131	圃場A: 22.9	圃場A: <0.5/22.4
	1		600倍散布 20 L/樹	2	120	圃場A: 39.6	圃場A: <0.5/39.1
	1		400倍散布 20 L/樹	1	131	圃場A: 29.3 (#)	圃場A: <0.5/29.1 (#)
	1		400倍散布 20 L/樹	3	98, 120	圃場A: 36.8 (#)	圃場A: <0.5/36.7 (#)
	1		800倍散布 300 L/10 a	2	123	圃場A: 46.3 (#)	圃場A: <0.5/46.1 (#)
	1		600倍散布 300 L/10 a	1	132	圃場A: 23.7	圃場A: 1.2/22.5
	1		600倍散布 300 L/10 a	2	123	圃場A: 55.4	圃場A: 2.4/53.0
	1		400倍散布 300 L/10 a	1	132	圃場A: 70.1 (#)	圃場A: 1.2/68.9 (#)
	1		400倍散布 300 L/10 a	3	98, 120	圃場A: 105 (#)	圃場A: 2.2/105 (#)
キウイフルーツ (果皮)	1	80.0%水和剤	800倍散布 20 L/樹	2	120	圃場A: 25.5 (#)	圃場A: <0.5/25.1 (#)
	1		600倍散布 20 L/樹	1	131	圃場A: 19.1	圃場A: <0.5/18.7
	1		600倍散布 20 L/樹	2	120	圃場A: 47.8	圃場A: <0.5/47.4
	1		400倍散布 20 L/樹	1	131	圃場A: 41.9 (#)	圃場A: <0.5/41.5 (#)
	1		400倍散布 20 L/樹	3	98, 120	圃場A: 59.5 (#)	圃場A: <0.5/59.0 (#)
	1		800倍散布 300 L/10 a	2	123	圃場A: 53.1 (#)	圃場A: <0.5/52.7 (#)
	1		600倍散布 300 L/10 a	1	132	圃場A: 33.0	圃場A: 5.8/27.2
	1		600倍散布 300 L/10 a	2	123	圃場A: 36.4	圃場A: <0.5/36.0
	1		400倍散布 300 L/10 a	1	132	圃場A: 84.5 (#)	圃場A: 8.6/84.1 (#)
	1		400倍散布 300 L/10 a	3	98, 120	圃場A: 190.7 (#)	圃場A: 0.7/190 (#)
パイナップル (可食部)	2	80.0%水和剤	200倍苗浸漬 400倍散布 400 L/10 a	3	198	圃場A: 5.49 圃場B: 6.95	圃場A: <0.05/5.44 圃場B: <0.05/6.90
パッションフルーツ (果実)	2	80.0%水和剤	800倍散布 264 L/10 a 800倍散布 312.5 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A: 8.7 (3回, 14日) 圃場B: 15.8	圃場A: 1.8/*7.3 (※3回, 14日) 圃場B: 4.4/11.4
さるなし (果実全体)	2	80.0%水和剤	600倍散布 208 L/10 a	1	60, 90, 120	圃場A: 15.5	圃場A: <0.3/15.2
ホップ (乾花)	2	80.0%水和剤	800倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A: 54 圃場B: 25 (3回, 21日)	圃場A: <2/52 圃場B: <2/23 (3回, 21日)

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、ホセチル本体及び亜リン酸をホセチルに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。

最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

ホセチル作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)	各化合物の最大残留量 (ppm) 【ホセチル/亜リン酸】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
マンダリン (果実)	9	80%顆粒水和剤	0.7 kg ai/10 a 150~300 L/10 a 散布 (計2.8 kg ai/10 a)	4	3, 7, 14	圃場A:45	圃場A:3.7/42
					3, 7, 16	圃場B:15 (4回, 16日)	圃場B:1.4/13 (4回, 16日)
					15	圃場C:49	圃場C:<0.5/49
					3, 7, 14	圃場D:18	圃場D:0.52/17
					14	圃場E:11	圃場E:<0.5/11
					3, 6, 14	圃場F:30	圃場F:3.0/27
					16	圃場G:35	圃場G:<0.5/35
					0.7 kg ai/10 a 100~300 L/10 a 散布 (計2.8 kg ai/10 a)	4	15
			14	圃場I:11	圃場I:<0.2/11		
			オレンジ (果実)	9	80%顆粒水和剤	0.7 kg ai/10 a 150~300 L/10 a 散布 (計2.8 kg ai/10 a)	4
14	圃場B:9.8	圃場B:0.24/9.6					
3, 7, 15	圃場C:9.0 (4回, 15日)	圃場C:0.22/8.8 (4回, 15日)					
3, 7, 14	圃場D:2.7	圃場D:<0.2/2.4					
14	圃場E:10	圃場E:<0.2/9.8					
3, 7, 14	圃場F:13	圃場F:1.8/11					
16	圃場G:11	圃場G:0.3/11					
0.7 kg ai/10 a 100~300 L/10 a 散布 (計2.8 kg ai/10 a)	4	15					
14		圃場I:5.0				圃場I:0.21/4.8	
りんご (果実)	8	80%顆粒水和剤				0.36 kg ai/10 a 50~150 L/10 a 散布 (計1.08 kg ai/10 a)	3
			7, 14, 28	圃場B:23	圃場B:0.06/23		
			7, 14, 28	圃場C:16	圃場C:<0.01/16		
			8, 15, 28	圃場D:12	圃場D:<0.01/12		
			0.36 kg ai/10 a 100~140 L/10 a 散布 (計1.08 kg ai/10 a)	3	6, 15, 28	圃場E:25	圃場E:0.33/25
					7, 14, 28	圃場F:32	圃場F:0.01/32
					7, 14, 28	圃場G:17	圃場G:0.03/17
					7, 14, 28	圃場H:22	圃場H:0.89/22
なし (果実)	9	80%顆粒水和剤	0.36 kg ai/10 a 50~150 L/10 a 散布 (計1.08 kg ai/10 a)	3	7, 14, 28	圃場A:17	圃場A:0.06/17
					7, 14, 28	圃場B:22	圃場B:0.01/22
					7, 14, 28	圃場C:24	圃場C:0.01/24
					7, 14, 28	圃場D:20	圃場D:0.01/20
			0.36 kg ai/10 a 100~150 L/10 a 散布 (計1.08 kg ai/10 a)	3	7, 14, 28	圃場E:22	圃場E:<0.01/22
					7, 14	圃場F:26 (3回, 14日)	圃場F:0.03/26 (3回, 14日)
					6, 14, 28	圃場G:24	圃場G:<0.01/24
					7, 14, 28	圃場H:22	圃場H:<0.01/22
6, 14, 28	圃場I:19	圃場I:<0.01/19					
ブラックベリー (果実) (露地圃場)	4	66.67%顆粒水和剤	0.2 kg ai/10 a 100 L/10 a 散布 (計0.4 kg ai/10 a)	2	7, 14, 21, 28	圃場A:53	圃場A:0.26/53
					21	圃場B:1.5	圃場B:<0.11/1.4
				2	7, 14, 21, 28	圃場C:9.3	圃場C:1.5/7.7
					14, 21	圃場D:5.6	圃場D:<0.10/5.5
ブラックベリー (果実) (施設圃場)	4	66.67%顆粒水和剤	0.2 kg ai/10 a 100 L/10 a 散布 (計0.4 kg ai/10 a)	2	7, 14, 21, 28	圃場A:3.8 (2回, 21日)	圃場A:1.1/2.7 (2回, 21日)
					14, 21	圃場B:31	圃場B:8.0/23
			2	7, 14, 21, 28	圃場C:7.9	圃場C:0.82/7.1	
				14, 21	圃場D:28	圃場D:3.0/24.5	

ホセチル作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	各化合物の最大残留量 (ppm) 【ホセチル/亜リン酸】				
		剤型	使用量・使用方法	回数						
ぶどう (房または果実)	25	66.67%顆粒水和剤	0.1878 kg ai/10 a 22~100 L/10 a 散布 (計0.5634 kg ai/10 a)	3	7, 14, 21, 29	圃場A:36 (3回, 29日)	圃場A:3.1/33 (3回, 29日)			
					7, 14, 21, 29	圃場B:34 (3回, 29日)	圃場B:2.2/32 (3回, 29日)			
					7, 14, 21, 28	圃場C:23 (3回, 28日)	圃場C:0.39/23 (3回, 28日)			
					7, 14, 21, 28	圃場D:24 (3回, 28日)	圃場D:0.85/*23 (*3回, 28日)			
					7, 14, 21, 28	圃場E:16	圃場E:0.25/16			
					7, 12, 21, 28	圃場F:46 (3回, 28日)	圃場F:1.4/*45 (*3回, 28日)			
			0.1878~0.2078 kg ai/10 a 15~100 L/10 a 散布 (計0.5634~0.5834 kg ai/10 a)	3	7, 14, 21, 28	圃場G:17 (3回, 28日)	圃場G:0.97/*16 (*3回, 28日)			
					7, 14, 20, 28	圃場H:12 (3回, 20日)	圃場H:0.42/11 (3回, 20日)			
					7, 14, 22, 28	圃場I:18 (3回, 28日)	圃場I:*0.28/**17 (*3回, 28日, **3回, 22日)			
					7, 14, 22, 28	圃場J:6.8 (3回, 28日)	圃場J:<0.2/*6.6 (*3回, 28日)			
			0.1878~0.2086 kg ai/10 a 50~55.6 L/10 a 散布 (計0.5634~0.5842 kg ai/10 a)	3	21	圃場K:21	圃場K:1.9/19			
					21	圃場L:57	圃場L:4.3/53			
					21	圃場M:22	圃場M:1.2/20			
					21	圃場N:28	圃場N:<0.5/27			
			0.1878 kg ai/10 a 30~100 L/10 a 散布 (計0.5634 kg ai/10 a)	3	21	圃場O:46	圃場O:8.1/37			
					21	圃場P:34	圃場P:0.97/33			
					21	圃場Q:17	圃場Q:1.4/16			
					21	圃場R:18	圃場R:<0.5/17			
			0.2 kg ai/10 a 20~80 L/10 a 散布 (計0.6 kg ai/10 a)	3	21, 28	圃場S:15	圃場S:*1.5/13 (*3回, 28日)			
					21, 28	圃場T:39	圃場T:1.9/37			
					21, 28	圃場U:40	圃場U:5.2/35			
					22, 28	圃場V:32 (3回, 28日)	圃場V:2.2/30 (3回, 28日)			
			ぶどう (果実)			0.2 kg ai/10 a 20~100 L/10 a 散布 (計0.6 kg ai/10 a)	3	21, 28	圃場A:54 (3回, 28日)	圃場A:7.1/*48 (*3回, 28日)
								21, 28	圃場B:20	圃場B:0.84/19
21, 28	圃場C:19 (3回, 28日)	圃場C:1.8/*17 (*3回, 28日)								
ホップ (乾燥毬花)	8	80%顆粒水和剤	0.738~0.86kg ai/10 a 60~240 L/10 a 散布 (計6.38~6.46 kg ai/10 a)	8	15	圃場A:467	圃場A:11/456			
					14	圃場B:1248	圃場B:73/1175			
					14	圃場C:582	圃場C:12/570			
					14	圃場D:463	圃場D:2.6/461			
			0.80kg ai/10 a 60~300 L/10 a 散布 (計6.40 kg ai/10 a)	8	14	圃場E:541	圃場E:8.3/533			
					12	圃場F:951	圃場F:15/936			
					14	圃場G:61	圃場G:<1/60			
					13	圃場H:445	圃場H:28/418			

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、ホセチル本体及び亜リン酸をホセチルに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。

最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)		0.5				
小麦		0.5				
大麦		0.5				
ライ麦		0.5				
とうもろこし		0.5				
そば		0.5				
その他の穀類		0.5				
大豆		0.5				
小豆類		0.5				
えんどう		0.5				
そら豆		0.5				
らっかせい		0.5				
その他の豆類		0.5				
ばれいしょ	35	35				
さといも類(やつがしらを含む。)		40				
かんしょ		40				
やまいも(長いもをいう。)		40				
こんにやくいも		40				
その他のいも類		40				
てんさい		100				
さとうきび		0.5				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		50				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		100				
かぶ類の根		50				
かぶ類の葉		100				
西洋わさび		50				
クレソン	60	60				
はくさい	100	100				
キャベツ	100	100				
芽キャベツ	100	100				
ケール	60	60				
こまつな		100				
きょうな		100				
チンゲンサイ		100				
カリフラワー	60	60				
ブロッコリー	60	60				
その他のあぶらな科野菜	50	100	○			33.2,35.0(なげな)
ごぼう		50				
サルシフィー		50				
アーティチョーク	100	100				
チコリ	100	100				
エンダイブ	100	100				
しゅんぎく	100	100				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	100	○			13.2,23.5(\$)
その他のさく科野菜	100	100				
たまねぎ	40	50	○			1.75,25.6(\$)(#)
ねぎ(リーキを含む。)	40	100	○			4.6,7.4,30.9(\$)(#)
にんにく	50	50				
にら		100				
アスパラガス	100	100				
わけぎ	60	100	○			10.5,46.8(\$)
その他のゆり科野菜	100	100				
にんじん	50	50	○			20.4,36.6(\$)(#)
パースニップ		50				
パセリ	100	100				
セロリ	100	100				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みつば	90	100	○			32.9,71.4(\$)
その他のせり科野菜	100	100				
トマト	100	100				
ピーマン		0.5				
なす		100				
その他のなす科野菜		100				
きゅうり(ガーキンを含む。)	100	100	○			53.3-80.1(\$)(n=4)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	60	100	○			15.2,42.9(\$)
しろりり		100				
すいか	15	15				
メロン類果実	40	70	○			22.5,24.7(\$)
まくわうり		70				
その他のうり科野菜	15	15				
ほうれんそう	80	100	○			48.7(#),59.4(\$)(#)
たけのこ		100				
オクラ		0.5				
しょうが		50				
未成熟えんどう		100				
未成熟いんげん		0.5				
えだまめ		0.5				
マッシュルーム		0.5				
しいたけ		0.5				
その他のきのこ類		0.5				
その他の野菜	20	100	○			6.7,10.5(\$)(エンサイ)
みかん	15	20	○			0.8,9.0(\$)
なつみかんの果実全体	75	150	○	75	EU	【EUマンダリン参照】
レモン	75	150	○	75	EU	【EUマンダリン参照】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	75	150	○	75	EU	【2.7-13(n=9)(EU)】
グレープフルーツ	75	150	○	75	EU	【EUマンダリン参照】
ライム	75	150	○	75	EU	【EUマンダリン参照】
その他のかんきつ類果実	75	150	○	75	EU	【11-49(n=9)(マンダリン)(EU)】
りんご	75	75	○	75	EU	【11-32(n=8)(EU)】
日本なし	75	50	○	75	EU	【EUなし参照】
西洋なし	75	50	○	75	EU	【17-24(n=8)(EU)】
マルメロ	10	10				
びわ	10	10				
もも	30	150	○			19.0,23.7
ネクタリン		50				
あんず(アブリコットを含む。)		70				
すもも(プルーンを含む。)		70				
うめ		70				
おうとう(チェリーを含む。)	25	70	○			2.6(#),15.9(\$)(#)
いちご	75	75				
ラズベリー	70	70				
ブラックベリー	100	70		100	EU	【1.5-53(n=8)(EU)】
ブルーベリー	70	70				
クランベリー		70				
ハuckleベリー		70				
その他のベリー類果実	70	70				
ぶどう	100	70	○	100	EU	【6.8-57(n=25)(EU)】
かき		50				
バナナ		50				
キウイ	70	70	○			39.6,55.4(\$)
パパイヤ		50				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
アボカド	150	150				
パイナップル	15	80	○			5.49,6.95
グアバ		50				
マンゴー		50				
パッションフルーツ	25	50	○			8.7,15.8(\$)
なつめやし		70				
その他の果実	25	70	○			10.0,15.5(\$)(さるなし)
ひまわりの種子		0.5				
ごまの種子		0.5				
べにばなの種子		0.5				
綿実		3				
なたね		0.5				
その他のオイルシード		1				
ぎんなん		1000				
くり		1000				
ペカン		1000				
アーモンド		1000				
くるみ		1000				
その他のナッツ類		1000				
茶		0.5				
コーヒー豆		0.5				
カカオ豆		0.5				
ホップ	1500	1440	○	1500	EU	【61-1248(n=8)(EU)】
その他のスパイス	50	150	○			6.7,36.4(\$)(みかんの果皮)
その他のハーブ		100				
牛の筋肉		1				
豚の筋肉		1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉		1				
牛の脂肪		1				
豚の脂肪		1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		1				
牛の肝臓		5				
豚の肝臓		5				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		5				
牛の腎臓		5				
豚の腎臓		5				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		5				
牛の食用部分		5				
豚の食用部分		5				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分		5				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポート・トランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

ホセチル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ばれいしょ	35	● 35	1344.0	1344.0	1190.0	1190.0	1466.5	1466.5	1228.5	1228.5
クレソン	60	● 60	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
はくさい	100	● 100	1770.0	1770.0	510.0	510.0	1660.0	1660.0	2160.0	2160.0
キャベツ	100	● 100	2410.0	2410.0	1160.0	1160.0	1900.0	1900.0	2380.0	2380.0
芽キャベツ	100	● 100	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
ケール	60	● 60	12.0	12.0	6.0	6.0	6.0	6.0	12.0	12.0
カリフラワー	60	● 60	30.0	30.0	12.0	12.0	6.0	6.0	30.0	30.0
ブロッコリー	60	● 60	312.0	312.0	198.0	198.0	330.0	330.0	342.0	342.0
その他のあぶらな科野菜	50	34.1	170.0	115.9	30.0	20.5	40.0	27.3	240.0	163.7
アーティチョーク	100	● 100	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
チョコリ	100	● 100	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
エンダイブ	100	● 100	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
しゅんぎく	100	● 100	150.0	150.0	30.0	30.0	260.0	260.0	250.0	250.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	18.4	288.0	176.6	132.0	81.0	342.0	209.8	276.0	169.3
その他のさく科野菜	100	● 100	150.0	150.0	10.0	10.0	60.0	60.0	260.0	260.0
たまねぎ	40	13.7	1248.0	427.4	904.0	309.6	1412.0	483.6	1112.0	380.9
ねぎ(リーキを含む。)	40	14.3	376.0	134.4	148.0	52.9	272.0	97.2	428.0	153.0
にんにく	50	● 50	20.0	20.0	5.0	5.0	50.0	50.0	25.0	25.0
アスパラガス	100	● 100	170.0	170.0	70.0	70.0	100.0	100.0	250.0	250.0
わけぎ	60	28.7	12.0	5.7	6.0	2.9	6.0	2.9	12.0	5.7
その他のゆり科野菜	100	● 100	60.0	60.0	10.0	10.0	20.0	20.0	120.0	120.0
にんじん	50	28.5	940.0	535.8	705.0	401.9	1125.0	641.3	935.0	533.0
パセリ	100	● 100	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0	20.0
セロリ	100	● 100	120.0	120.0	60.0	60.0	30.0	30.0	120.0	120.0
みつば	90	52.2	36.0	20.9	9.0	5.2	9.0	5.2	45.0	26.1
その他のせり科野菜	100	● 100	20.0	20.0	10.0	10.0	30.0	30.0	30.0	30.0
トマト	100	● 100	3210.0	3210.0	1900.0	1900.0	3200.0	3200.0	3660.0	3660.0
きゅうり(ガーキンを含む。)	100	61.1	2070.0	1264.8	960.0	586.6	1420.0	867.6	2560.0	1564.2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	60	29.1	558.0	270.6	222.0	107.7	474.0	229.9	780.0	378.3
すいか	15	● 15	114.0	114.0	82.5	82.5	216.0	216.0	169.5	169.5
スロン類果実	40	23.6	140.0	82.6	108.0	63.7	176.0	103.8	168.0	99.1
その他のうり科野菜	15	● 15	40.5	40.5	18.0	18.0	9.0	9.0	51.0	51.0
ほうれんそう	80	54.1	1024.0	692.5	472.0	319.2	1136.0	768.2	1392.0	941.3
その他の野菜	20	8.6	268.0	115.2	126.0	54.2	202.0	86.9	282.0	121.3
みかん	15	4.9	267.0	87.2	246.0	80.4	9.0	2.9	393.0	128.4
なつみかんの果実全体	75	26.9	97.5	35.0	52.5	18.8	360.0	129.1	157.5	56.5
レモン	75	26.9	37.5	13.5	7.5	2.7	15.0	5.4	45.0	16.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	75	8.7	525.0	60.9	1095.0	127.0	937.5	108.8	315.0	36.5
グレープフルーツ	75	26.9	315.0	113.0	172.5	61.9	667.5	239.4	262.5	94.2
ライム	75	26.9	7.5	2.7	7.5	2.7	7.5	2.7	7.5	2.7
その他のかんきつ類果実	75	26.9	442.5	158.7	202.5	72.6	187.5	67.3	712.5	255.6
りんご	75	19.8	1815.0	479.2	2317.5	611.8	1410.0	372.2	2430.0	641.5
日本なし	75	21.8	480.0	139.5	255.0	74.1	682.5	198.4	585.0	170.0
西洋なし	75	21.8	45.0	13.1	15.0	4.4	7.5	2.2	37.5	10.9
マルメロ	10	● 10	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
びわ	10	● 10	5.0	5.0	3.0	3.0	19.0	19.0	4.0	4.0
もも	30	21.4	102.0	72.8	111.0	79.2	159.0	113.4	132.0	94.2
おうとう(チェリーを含む。)	25	9.3	10.0	3.7	17.5	6.5	2.5	0.9	7.5	2.8
いちご	75	● 75	405.0	405.0	585.0	585.0	390.0	390.0	442.5	442.5
ラズベリー	70	● 70	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
ブラックベリー	100	17.7	10.0	1.8	10.0	1.8	10.0	1.8	10.0	1.8
ブルーベリー	70	● 70	77.0	77.0	49.0	49.0	35.0	35.0	98.0	98.0
その他のベリー類果実	70	● 70	7.0	7.0	7.0	7.0	14.0	14.0	7.0	7.0
ぶどう	100	35.2	870.0	306.2	820.0	288.6	2020.0	711.0	900.0	316.8
キウイ	70	47.5	154.0	104.5	98.0	66.5	161.0	109.3	203.0	137.8
アボカド	150	● 150	45.0	45.0	15.0	15.0	15.0	15.0	60.0	60.0
パイナップル	15	6.2	25.5	10.5	34.5	14.3	21.0	8.7	25.5	10.5
パッションフルーツ	25	12.3	2.5	1.2	2.5	1.2	2.5	1.2	2.5	1.2
その他の果実	25	12.8	30.0	15.4	10.0	5.1	22.5	11.5	42.5	21.8
ホップ	1500	594.8	150.0	59.5	150.0	59.5	150.0	59.5	150.0	59.5
その他のスパイス	50	21.6	8.0	2.2	5.0	2.2	8.0	2.2	10.0	4.3
計			23056.5	16058.5	15446.0	9581.0	23332.0	15552.0	26432.0	18372.3
ADI比(%)			47.6	33.1	106.4	66.0	45.3	30.2	53.5	37.2

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

昭和58年	3月29日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成22年	11月10日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	1月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	5月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	5月30日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	5月8日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年	6月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

ホセチル

食品名	残留基準値		
		ppm	
ばれいしょ	35	※今回基準値を設定するホセチルとは、ホセチル及び亜リン酸をホセチルに換算したものの和をいう。なお、亜リン酸は肥料としても広く使用されていることから、食品衛生法第11条違反の判断の際には、農薬の使用履歴の他、肥料の使用履歴について十分に確認すること。	
クレソン	60		
はくさい	100		
キャベツ	100		
芽キャベツ	100		
ケール	60		
カリフラワー	60		
ブロッコリー	60		
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	50		
アーティチョーク	100		注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
チコリ	100		
エンダイブ	100		
しゅんぎく	100		
レタス(サラダ菜及びちししゃを含む。)	30		
その他のきく科野菜 ^{注2)}	100		
たまねぎ	40	注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。	
ねぎ(リーキを含む。)	40		
にんにく	50		
アスパラガス	100		
わけぎ	60		
その他のゆり科野菜 ^{注3)}	100	注3)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。	
にんじん	50		
パセリ	100		
セロリ	100		
みつば	90		
その他のせり科野菜 ^{注4)}	100	注4)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。	
トマト	100		
きゅうり(ガーキンを含む。)	100		注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	60		
すいか	15		
メロン類果実	40		
その他のうり科野菜 ^{注5)}	15		
ほうれんそう	80	注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。	
その他の野菜 ^{注6)}	20		
みかん	15	注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。	
なつみかんの果実全体	75		
レモン	75		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	75		
グレープフルーツ	75		
ライム	75		
その他のかんきつ類果実 ^{注7)}	75		

食品名	残留基準値	
	ppm	
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	75 75 75 10 10	注8)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。
もも おうとう(チェリーを含む。)	30 25	注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー その他のベリー類果実 ^{注8)}	75 70 100 70 70	
ぶどう	100	注10)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
キウイー アボカド パイナップル パッションフルーツ	70 150 15 25	
その他の果実 ^{注9)}	25	
ホップ その他のスパイス ^{注10)}	1500 50	